

函館市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前																																								
<p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 具体的事業の内容</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) ①略</p> <p>(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業名、内容及び実施時期</th> <th style="text-align: center;">実施主体</th> <th style="text-align: center;">目標達成のための位置付け及び必要性</th> <th style="text-align: center;">支援措置の内容及び実施時期</th> <th style="text-align: center;">その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●事業名 函館本町地区優良建築物等整備事業 (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>●事業名 <u>函館南茅部線五稜郭交差点地下歩道修繕事業</u></td> <td><u>北海道</u></td> <td><u>本町・五稜郭・梁川地区の中心に位置する五稜郭交差点地下歩道を安全・快適で、かつ魅力的な歩行空間に改修する。</u> <u>五稜郭交差点地下歩道は、丸井今井や函館本町地区優良建築物等整備事業ビルと接続しており、歩行空間の長寿命化および快適性の向上は、地下横断歩道を日常的に利用する地域住民や観光客の往来を促進し、回遊性の向上が図られるほか、中心市街地の賑わいの創出を図るうえで必要な事業である。</u></td> <td>●支援措置 <u>防災・安全交付金(道路事業)</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●内容 <u>壁面延長約160m</u> <u>(壁面補修および内装・照明交換)</u></td> <td></td> <td></td> <td>●実施時期 <u>H27～H28年度</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●実施年度 <u>H27～H28年度</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 略</p> <p>(4) 略</p> <p>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 (略)</p> <p>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 (略)</p>	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	●事業名 函館本町地区優良建築物等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 <u>函館南茅部線五稜郭交差点地下歩道修繕事業</u>	<u>北海道</u>	<u>本町・五稜郭・梁川地区の中心に位置する五稜郭交差点地下歩道を安全・快適で、かつ魅力的な歩行空間に改修する。</u> <u>五稜郭交差点地下歩道は、丸井今井や函館本町地区優良建築物等整備事業ビルと接続しており、歩行空間の長寿命化および快適性の向上は、地下横断歩道を日常的に利用する地域住民や観光客の往来を促進し、回遊性の向上が図られるほか、中心市街地の賑わいの創出を図るうえで必要な事業である。</u>	●支援措置 <u>防災・安全交付金(道路事業)</u>		●内容 <u>壁面延長約160m</u> <u>(壁面補修および内装・照明交換)</u>			●実施時期 <u>H27～H28年度</u>		●実施年度 <u>H27～H28年度</u>					<p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 具体的事業の内容</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) ①略</p> <p>(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業名、内容及び実施時期</th> <th style="text-align: center;">実施主体</th> <th style="text-align: center;">目標達成のための位置づけ及び必要性</th> <th style="text-align: center;">支援措置の内容及び実施時期</th> <th style="text-align: center;">その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●事業名 函館本町地区優良建築物等整備事業 (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>新規追加</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 略</p> <p>(4) 略</p> <p>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 (略)</p> <p>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 (略)</p>	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	●事業名 函館本町地区優良建築物等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	新規追加				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																					
●事業名 函館本町地区優良建築物等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																					
●事業名 <u>函館南茅部線五稜郭交差点地下歩道修繕事業</u>	<u>北海道</u>	<u>本町・五稜郭・梁川地区の中心に位置する五稜郭交差点地下歩道を安全・快適で、かつ魅力的な歩行空間に改修する。</u> <u>五稜郭交差点地下歩道は、丸井今井や函館本町地区優良建築物等整備事業ビルと接続しており、歩行空間の長寿命化および快適性の向上は、地下横断歩道を日常的に利用する地域住民や観光客の往来を促進し、回遊性の向上が図られるほか、中心市街地の賑わいの創出を図るうえで必要な事業である。</u>	●支援措置 <u>防災・安全交付金(道路事業)</u>																																						
●内容 <u>壁面延長約160m</u> <u>(壁面補修および内装・照明交換)</u>			●実施時期 <u>H27～H28年度</u>																																						
●実施年度 <u>H27～H28年度</u>																																									
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																					
●事業名 函館本町地区優良建築物等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																					
新規追加																																									

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 大規模小売店舗立地法の特例措置 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 渡島ドーム整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 <u>複合施設「五稜郭ガーデン」整備事業</u> ●内容 地域の核となる新たな飲食モールの整備 ●実施時期 <u>H27年度</u>	(株)まちづくり五稜郭	本町・五稜郭・梁川地区の空き地を活用し、地域の核となる新たな飲食モールを整備することにより、多くの市民や観光客の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。 この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	●措置の内容 <u>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</u> ●実施時期 <u>H27年度</u>	<u>特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度を活用、特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</u>

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 大規模小売店舗立地法の特例措置 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 渡島ドーム整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
特別の措置の追加により (2)①掲載の事業を(1)にも追記				

を活用

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 中心市街地出店促進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 渡島ドーム整備事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 <u>複合施設「五稜郭ガーデン」整備事業（再掲）</u> ●内容 地域の核となる新たな飲食モールの整備 ●実施時期 H26年度～ <u>H27年度</u>	(株)まちづくり五稜郭	本町・五稜郭・梁川地区の空き地を活用し、地域の核となる新たな飲食モールを整備することにより、多くの市民や観光客の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。 この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	●支援措置 <u>商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業）</u> ●実施時期 H26年度 ●支援措置 <u>特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度</u> ●実施時期 <u>H27年度</u> ●支援措置 <u>特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又</u>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 中心市街地出店促進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 渡島ドーム整備事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 <u>G-site（五稜郭グルメ村）整備事業</u> ●内容 地域の核となる新たな飲食モールの整備 ●実施時期 H26年度	(株)まちづくり五稜郭	本町・五稜郭・梁川地区の空き地を活用し、地域の核となる新たな飲食モールを整備することにより、多くの市民や観光客の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。 この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	●支援措置 <u>中心市街地再興戦略事業費補助金</u> ●実施時期 H26年度	

			<p>は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p> <p>●実施時期 H27年度</p>	
<p>●事業名 はこだてコミュニティ整備事業（再掲）</p> <p>●内容 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業における商業空間の整備</p> <p>●実施時期 H27年度</p>	民間	<p>函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業の建物内に、北海道の食文化が楽しめる新たな飲食モールを整備することにより、多くの市民や観光客の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。</p> <p>この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 中心市街地再生事業費補助金又は中心市街地再興戦略事業費補助金</p> <p>●実施時期 H27年度</p>	

- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 略

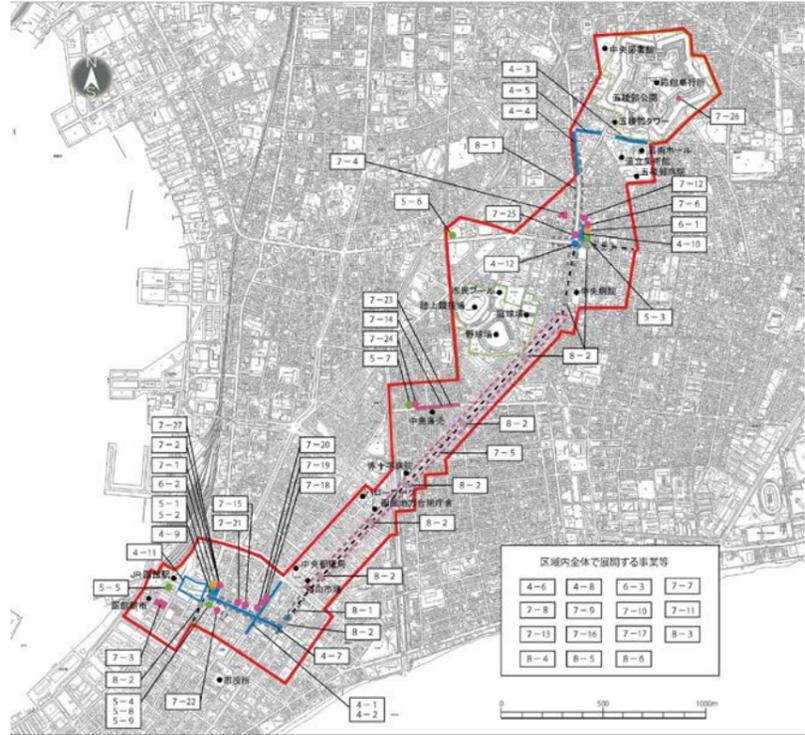
新規追加									

- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

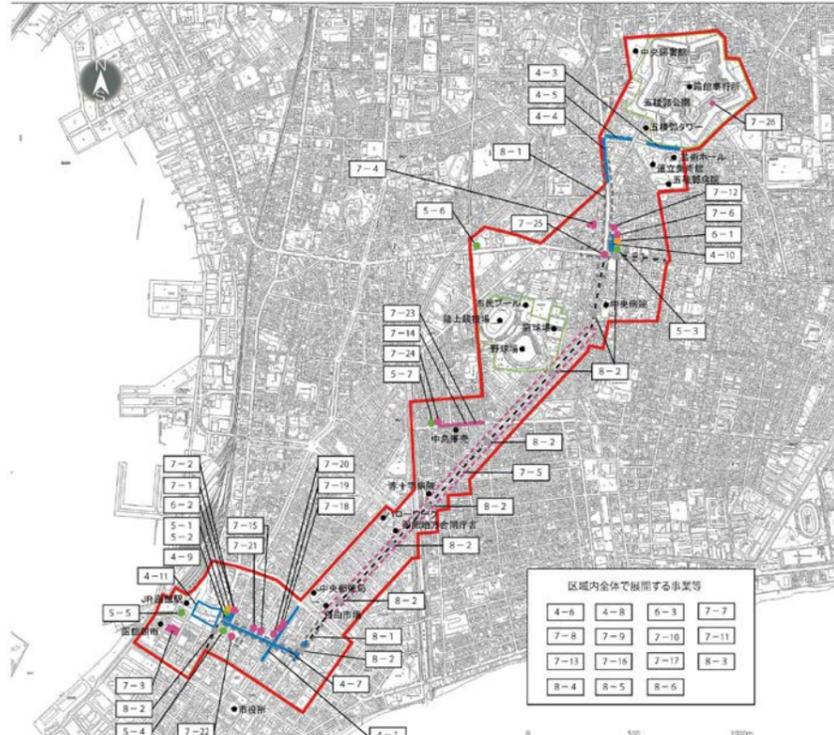


- | | | |
|---|--|--|
| <p>4 市街地の整備改善のための事業</p> <p>4-1 グリーンプラザ整備事業
4-2 市道広小路整備事業
4-3 市道とさわ通改善事業
4-4 市道長針2-2号線市道整備事業
4-5 市道とさわ通歩道整備事業
4-6 歩行者案内サイン整備事業
4-7 アーケード撤去事業
4-8 事業効果分析調査
4-9 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
4-10 函館本町地区優良建築物等整備事業
4-11 駅前環境美化推進事業
4-12 函館市宇治野五丁目地下歩道整備事業</p> <p>5 都市福利施設を整備する事業</p> <p>5-1 子育て世代活動支援プラザ整備事業
5-2 はこだておもしろ館整備事業
5-3 市民交流プラザ整備事業
5-4 大門キッズスタジアム事業
5-5 観光センター整備事業
5-6 ジョブカフェ・ジョブサロン運営事業
5-7 ふれあいセンター整備事業
5-8 福祉ボランティアセンター整備事業
5-9 高齢者サロン整備事業</p> | <p>6 街なか居住を推進する事業</p> <p>6-1 函館本町地区優良建築物等整備事業
6-2 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
6-3 街なか居住支援事業</p> <p>7 商業の活性化のための事業</p> <p>7-1 大規模小売店舗立地法の特例措置
7-2 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
7-3 渡島ドーム整備事業
7-4 複合施設「五稜郭グルメ村」整備事業
7-5 中心市街地出店促進事業
7-6 函館本町地区優良建築物等整備事業
7-7 情報通信技術を活用した誘客および観光促進講座
7-8 経営強化に関するセミナー
7-9 中心市街地での起業家育成講座
7-10 新規開業者母子補給事業
7-11 函館市中小企業融資制度の拡充
7-12 チャレンジオフィス事業
7-13 元気いっぱい商店街等支援事業
7-14 中島康楽商店余例の整備
7-15 福祉ショップ運営支援事業
7-16 函館産まつり
7-17 てくてくはこだて
7-18 大門合同学生寮</p> | <p>7-19 大門サンフェスタジャズストリート
7-20 大門音楽祭
7-21 大門パルク
7-22 はこだてスイーツフェスタ
7-23 中島三郎助祭
7-24 中島れんぱい横丁
7-25 函館五稜郭祭
7-26 市民創作 函館野外劇
7-27 はこだてコミュニティ整備事業</p> |
|---|--|--|

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



- | | | |
|--|---|--|
| <p>4 市街地の整備改善のための事業</p> <p>4-1 グリーンプラザ整備事業
4-2 市道広小路整備事業
4-3 市道とさわ通改善事業
4-4 市道長針2-2号線市道整備事業
4-5 市道とさわ通歩道整備事業
4-6 歩行者案内サイン整備事業
4-7 アーケード撤去事業
4-8 事業効果分析調査
4-9 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
4-10 函館本町地区優良建築物等整備事業
4-11 駅前環境美化推進事業</p> <p>5 都市福利施設を整備する事業</p> <p>5-1 子育て世代活動支援プラザ整備事業
5-2 はこだておもしろ館整備事業
5-3 市民交流プラザ整備事業
5-4 大門キッズスタジアム事業
5-5 観光センター整備事業
5-6 ジョブカフェ・ジョブサロン運営事業
5-7 ふれあいセンター整備事業
5-8 福祉ボランティアセンター整備事業
5-9 高齢者サロン整備事業</p> | <p>6 街なか居住を推進する事業</p> <p>6-1 函館本町地区優良建築物等整備事業
6-2 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
6-3 街なか居住支援事業</p> <p>7 商業の活性化のための事業</p> <p>7-1 大規模小売店舗立地法の特例措置
7-2 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
7-3 渡島ドーム整備事業
7-4 G-site(五稜郭グルメ村)整備事業
7-5 中心市街地出店促進事業
7-6 函館本町地区優良建築物等整備事業
7-7 情報通信技術を活用した誘客および観光促進講座
7-8 経営強化に関するセミナー
7-9 中心市街地での起業家育成講座
7-10 新規開業者母子補給事業
7-11 函館市中小企業融資制度の拡充
7-12 チャレンジオフィス事業
7-13 元気いっぱい商店街等支援事業
7-14 中島康楽商店余例の整備
7-15 福祉ショップ運営支援事業
7-16 函館産まつり
7-17 てくてくはこだて</p> | <p>7-18 大門合同学生寮
7-19 大門サンフェスタジャズストリート
7-20 大門音楽祭
7-21 大門パルク
7-22 はこだてスイーツフェスタ
7-23 中島三郎助祭
7-24 中島れんぱい横丁
7-25 函館五稜郭祭
7-26 市民創作 函館野外劇</p> <p>8 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業</p> <p>8-1 バス停留所上屋整備事業
8-2 電停停留所整備事業
8-3 観光等案内情報端末整備事業
8-4 超低圧車両導入事業
8-5 電動アシスト付き自転車レンタルサービス事業
8-6 Wi-Fi環境整備事業</p> |
|--|---|--|

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

1) 略

2) 略

3) 協議会の開催状況

○第1回 平成23年11月25日

- ・函館市中心市街地活性化協議会規約（案）について
- ・役員選任について
- ・函館市中心市街地活性化協議会運営委員会規定（案）について
- ・函館市中心市街地活性化協議会構成メンバーについて
- ・函館市中心市街地活性化基本計画策定スケジュールについて

○第2回 平成24年1月27日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画の素案について
- ・平成24年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

○第3回 平成24年8月31日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画の原案について

○第4回 平成24年12月20日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画の案について

○第5回 平成25年6月5日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

○第6回 平成25年7月1日

- ・渡島ドーム整備に関わる「特定民間中心市街地活性化事業計画」について
- ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

○第7回 平成26年2月24日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

○第8回 平成26年5月19日

- ・中心市街地活性化基本計画の取り組み状況について

○第9回 平成27年2月 日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

4) 略

(2) 略

[3] 略

(1) 略

(2) 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

1) 略

2) 略

3) 協議会の開催状況

○第1回 平成23年11月25日

- ・函館市中心市街地活性化協議会規約（案）について
- ・役員選任について
- ・函館市中心市街地活性化協議会運営委員会規定（案）について
- ・函館市中心市街地活性化協議会構成メンバーについて
- ・函館市中心市街地活性化基本計画策定スケジュールについて

○第2回 平成24年1月27日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画の素案について
- ・平成24年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

○第3回 平成24年8月31日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画の原案について

○第4回 平成24年12月20日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画の案について

○第5回 平成25年6月5日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

○第6回 平成25年7月1日

- ・渡島ドーム整備に関わる「特定民間中心市街地活性化事業計画」について
- ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

○第7回 平成26年2月24日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

4) 略

(2) 略

[3] 略

(1) 略

(2) 略